

令和3年11月16日

東京都知事 小池百合子 殿

東京都議会自由民主党

幹事長 小宮あんり

島しょ地域における軽石対策についての緊急要望

小笠原諸島・福徳岡ノ場の海底火山噴火に起因するとみられる軽石が、現在、海流によって沖縄及び奄美諸島の海岸や漁港に漂着し、船の航行や漁業、観光業に多大な影響が出ている。

海洋研究開発機構のシミュレーションによると、今後、これらの軽石が黒潮に乗って11月末には、西日本や東日本にも漂着する可能性があるとして予想されている。

仮に大量な軽石が東京の島しょ地域へ漂着した場合、沖縄及び奄美諸島と同様に自然環境が損なわれるほか、住民の足である船舶の航行に支障をきたし物流や人流が滞り、重要な産業である漁業の操業や観光業など、住民の生活に重大な影響を及ぼすことが想定される。

島しょ地域においては、今後の状況を見極めるとともに、被害を最小限に食い止めるため、下記について先行して対策を行っていくことを求める。

記

- 1 港湾、漁港に大量の軽石が漂着する恐れのある場合、事前にオイルフェンス等を設置するなど、港への侵入を防ぐ措置を講じること。
また、港内に流入した場合には、船の航行に影響の無いよう、重機等により撤去するとともに、回収した軽石を適切に処理すること。
- 2 漁業及び漁船への影響を最小限に食い止めるため、情報収集等、下記の対策を講じること。
 - (1) 海上保安庁の情報を、支庁経由で各漁業協同組合に提供すること。
 - (2) 漁業調査指導船による漂流状況のモニタリングを行い、国、各県、漁業者等を通じた情報収集を行うこと。
 - (3) 漁業無線局を通じた漁船等への情報発信を行うこと。

- 3 大型客船や高速ジェット船等の船舶航行の安全を確保するため、運航事業者へ最新情報を提供するよう、関係機関に働きかけること。
- 4 上記対策を講じても、なお、島しょ地域に大量の軽石が漂着した場合、その回収、処理についての財政支援を行うこと。
また、島への物流の停滞、漁業の操業、観光業への影響が発生した場合についても、財政支援を行うこと。

以上